

地山(堅い岩盤)であって、②または③から瓦9片が出土。他の施工箇所でも、攪乱を受けた箇所があるものの、地層としては①・②・⑤が認められた。

- 21 平成9年度の試掘調査の所見(本誌50号に既報)と異なるところはなかった。
- 22 大部分は既往の工事による埋戻土であったが、シルト層などの自然堆積層が認められた。
- 23 現駐車場の路盤材の下は、黄褐色混礫砂質土層で、地山であった。
- 24 既往の工事による攪乱層の外に、上下2層の盛土が認められ、下層の盛土は版築状を呈し、あるいは営建当時に遡るかも知れない。
- 25 表土下は、既往の工事による攪乱層と盛土と思われ、その下の一部に地山が認められた。
- 26 一部の攪乱層を除くと、表土の下は地山の灰白色粘土層であった。
- 28 集水池改修箇所では地山と思われるシルトの上を新しい厚い盛土が覆い、排水施設改修箇所は、盛土または既往の工事による埋戻土であった。
- 29 表土の下は、旧石柵施工時の埋戻土と旧表土と思われる。
- 30 表土の下は、参道整備時の盛土と思われる。
- 31 掘削範囲は、礫混りの盛土であった。

平成10年度には、次の調査も実施した。

〔墳丘調査〕

平成11年3月9日～15日、一條天皇皇后定子鳥戸野陵(東山区今熊野泉山町)域内の古墳様の隆起状況を確認するため、踏査と域内約半分の地形測量(等高線間隔20cm・縮尺1/100)を行った。本11年度も継続して調査する予定である。

〔石塔等の写真測量〕

後西天皇塔 五輪塔(奈良県生駒郡斑鳩町大字三井 中宮寺宮墓地内)、光厳天皇分骨所 五輪塔(大阪府河内長野市天野町 金剛寺内)、後嵯峨天皇皇后女吉子分骨所 宝篋印塔(大阪府南河内郡太子町 叡福寺内)の計3基の現状を精細な測量図に記録した。

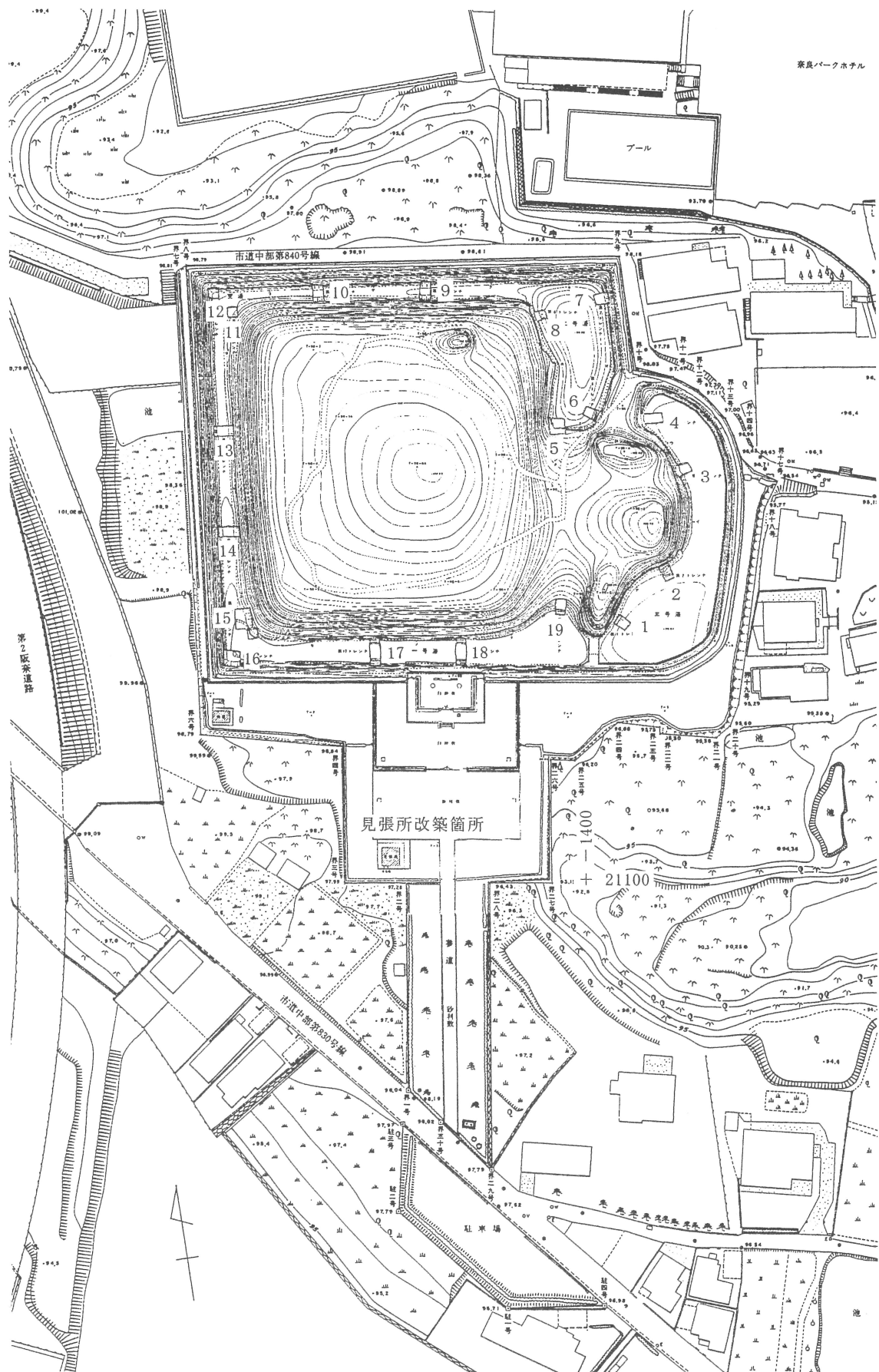
〔埴輪の胎土分析〕

奥田尚氏に欽明天皇桧隈坂合陵・白鳥陵・雄略天皇丹比高鷲原陵出土の埴輪の胎土分析を依頼し、8月18・19日の両日に実施した。その結果は、折を見て本誌上に発表したい。

安康天皇 菅原伏見西陵墳塋裾護岸その他整備工事区域の調査

はじめに

第20代安康天皇の菅原伏見西陵は、奈良県奈良市宝来4丁目に所在し、東南東に下るなだらかな尾根上に位置する。現状では第1図に示したとおり、一辺55m前後を測る、極めて精美的な方形墳丘の東側に突出部が取り付いているような形態である。しかも、突出部は南に偏っており、かつその形態は不整形なものである。何らかの改変を受けている可能性も考えられる。方形墳丘部



第1図 菅原伏見西陵トレンチ位置図および周辺地形図 (1/500)

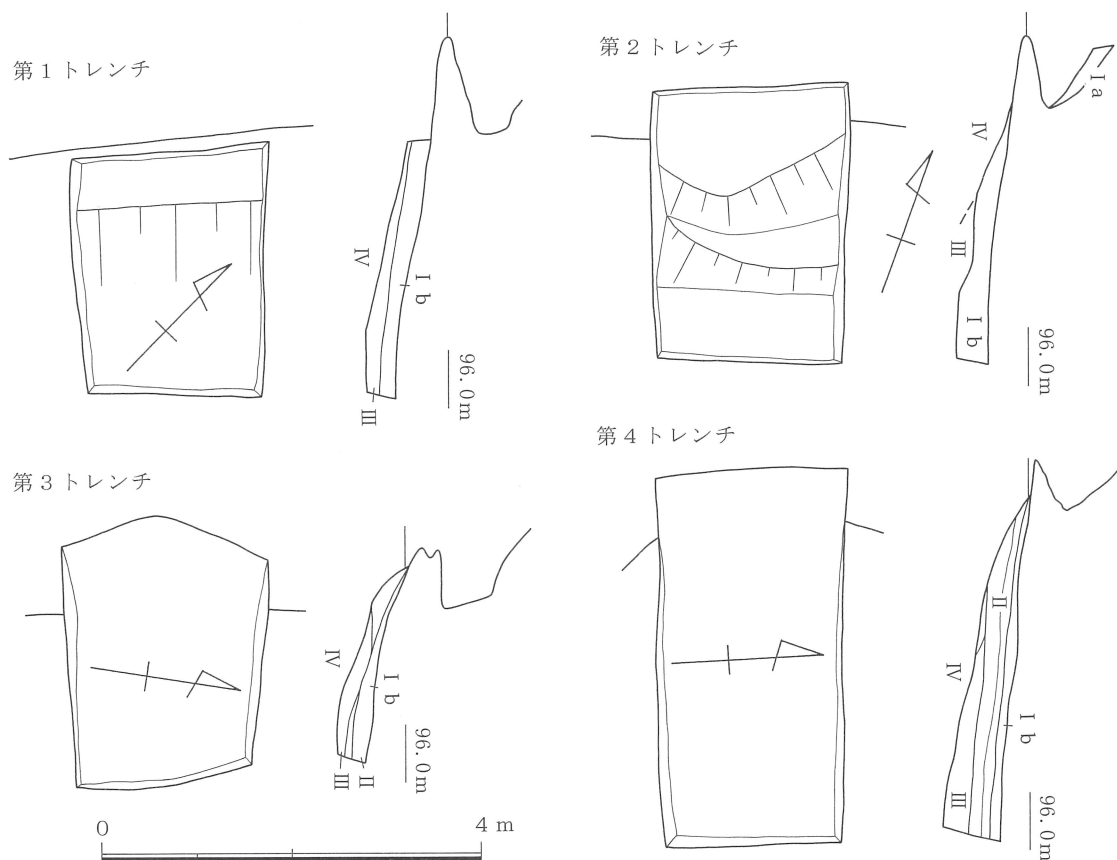
法面はやや急である。段築もなく直線的に立ち上がる斜面がそのまま墳頂へと到達する。墳頂面は概ね平坦であるが、中心やや東寄りの最高所に向かって緩やかな傾斜が続く。突出部には、3箇所の隆起が見えるが、それぞれの最高所のレベルはほぼ同じで、方形墳丘部の最高所より約2m低い。突出部の東面は、かなり急傾斜の崖状を呈している。また、周辺地形に比べると現状では墳丘の方が高い。濠は墳丘を全周するが、1号濠は方形墳丘部の南・北・西面に沿って直線的に巡る。濠底は平坦である。2号濠は方形墳丘部東面と突出部の間にあり、1号濠より深く、擂鉢状を呈する。3号濠は、東側突出部の東面に沿って弓なりに巡る。また、北(2・3号濠間)と南(1・3号濠間)に1箇所ずつ渡土堤が設置されている。

本陵も、他の濠水のある陵墓と同様に経年の波浪による浸食が進み、一部崩落が発生する箇所も出てきたため、墳丘裾等の石積護岸と1号濠内の堆積土除去工事が計画された。これに先立って、施工予定地における遺構・遺物の存否、及び工法の検討に必要な所見を得ることを目的として、墳丘裾部等に19箇所のトレンチを設定して発掘調査を実施した。

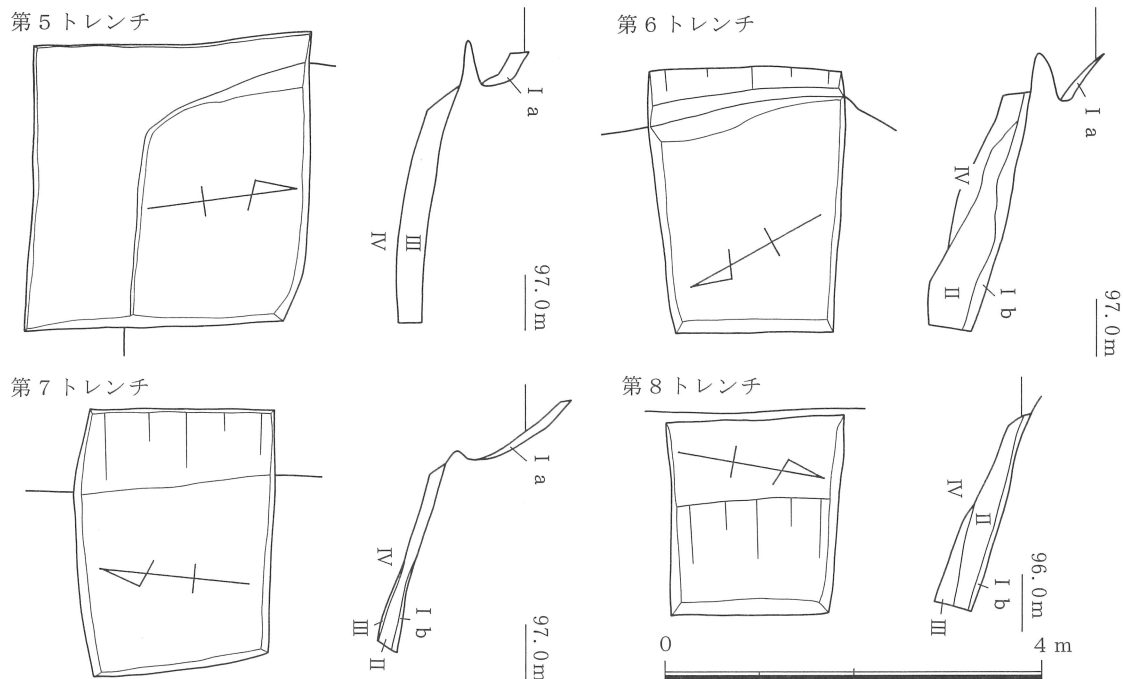
調査は平成10年9月17日から着手し、同年10月8日に終了した。この間、陵墓管理委員である坪井清足・吉松弘行の両氏には、それぞれ考古学・土木工学の立場から現地を検分いただき御指導を賜った。

なお、本調査と並行して、見張所の改築工事に伴う立会調査を行い、その結果を本誌(40～41頁)に別載したので、併せて参照されたい。

1 トレンチの設定方法と基本層序



第2図 菅原伏見西陵トレンチ平面図および断面図(1)(1/80)



第3図 菅原伏見西陵トレンチ平面図および断面図(2)(1/80)

先述したように、墳丘裾等に19箇所のトレンチを設定したが、その内訳は第1図に示したように、1号濠に11箇所、2号濠に4箇所、3号濠に4箇所である。トレンチは5m×2mと5m×5mを基本としたが、水はけの悪い場所であるため、足場の確保の必要性などから、条件の悪い箇所については適宜その規模を変更した。

調査した各トレンチにおける基本層序は次の通りである。

I層 表土。墳丘・外堤に形成された表土(I a)と濠内で形成された腐葉土(I b)に分けられる。

II層 墳丘(地山)崩落土。ガマ状に挟まれた墳丘が崩落して形成されたもの。

III層 濠内堆積土。出土遺物に著しい新旧の遺物が混在し、周濠掘削当初の堆積土とはいえない。

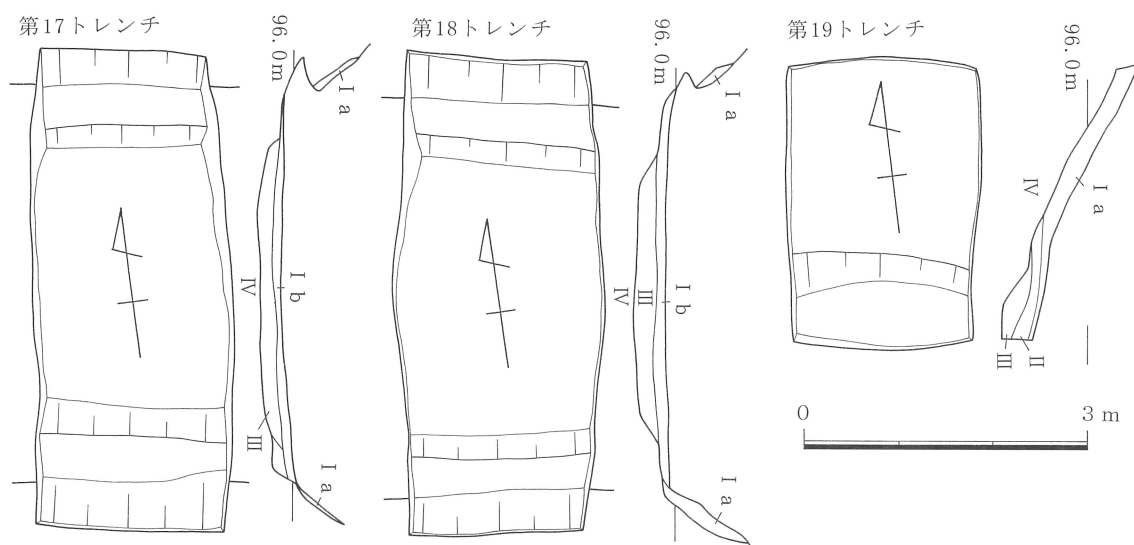
IV層 地山。堅緻な黄褐色粘質土。

2 各トレンチの状況

第1トレンチ～第8トレンチ(第2・3図) 2・3号濠に設定した。本陵の中で最も低い場所にあたり、濠水の影響で地盤が極めて軟らかいため、各トレンチとも2～4m×2mに規模を縮小した。土層は、地山(IV)上に新旧の遺物が混在する濠内堆積土(III)、その上に近年の墳丘崩落土(II)が堆積する状況で共通している。III層は新旧の遺物が混在しており、周濠掘削当初のものではない。検出した地山面も本来の面ではないと考えられる。

各トレンチとも遺構は検出されなかった。遺物は陶器(第6図1)・磁器(第6図6)・瓦質土器(第6図2・3・5・7)・瓦(第6図4)・土師器(第6図8)などが濠内堆積土(III)中より出土しているが、詳細は後述する。

第9トレンチ～第14トレンチ(第4図) 1号濠の北面・西面に設定した。濠幅が狭いことか



第5図 菅原伏見西陵トレンチ平面図および断面図(4)(1/80)

ら9・10トレンチは3×2m、11・12トレンチは2×2m、13・14トレンチは4×2mの規模で設定した。土層は、第4図を見るとわかるように表土(I)のみで、その厚さも0.15m程度と極めて薄い。流入土や崩落土など、その他の堆積土が一切認められない上、地山検出面の形状から浚渫が行われたとも考え難い。滞水もなく、堅緻な地山を掘り込んだものであるため、崩落土が発生しにくい条件であったと考えられる。

なお、第13トレンチでは平面が方形の柱穴状の落ち込みを検出をした。伴出遺物はない。埋土もほとんどないことから、極めて新しい時期のものと考えられる。

遺物は瓦(第6図9・10)・須恵器(第6図11)が出土したが、詳細は後述する。

第15～第19トレンチ(第4図、第5図) 1号濠の南面に設定した。第15・16トレンチは3×3mを基本に、第17・18トレンチは5×2m、第19トレンチは3×2mで設定した。この一連のトレンチの土層の特徴は、第9～14トレンチまでと異なり、本来の濠底が浚渫によりさらに深く掘り込まれ、その部分に濠内堆積土(III)が認められ、その上を表土(I a・I b)が覆う。この浚渫は、第15トレンチのある周濠南西隅から始まり、墳丘南面に沿って行われたものと思われる。これは、墳丘南面裾が現状で抉れており、滞水していたことを示すことと関係がある。

遺物は陶器(第6図13)・瓦質土器(第6図14)・瓦(第6図12)・砥石(第6図15)などが濠内堆積土中より出土しているが、詳細は後述する。

以上、各トレンチの状況を記述してきたが、それらの所見をまとめると、2・3号濠に設定した第1～8トレンチと第9～14トレンチ及び第15～19トレンチでは、堆積状況に違いが見られる。すなわち、第1～8トレンチでは比較的厚い濠内堆積土と墳丘崩落土が確認できるが、第9～14トレンチは表土のみの堆積だった。第15～19トレンチは、本来第9～14トレンチと同様な状況だったものが、浚渫による掘り込みが行われ、濠内堆積土が形成されたと考えられる。場所による堆積状況の違いは、滞水の有無の影響が大きいと考えられるが、いずれも周濠掘削当初の堆積土は確認されなかった。

各トレンチとも、第13トレンチの最近と思われる柱穴以外、遺構は検出されなかった。

3 出土遺物（第6図）

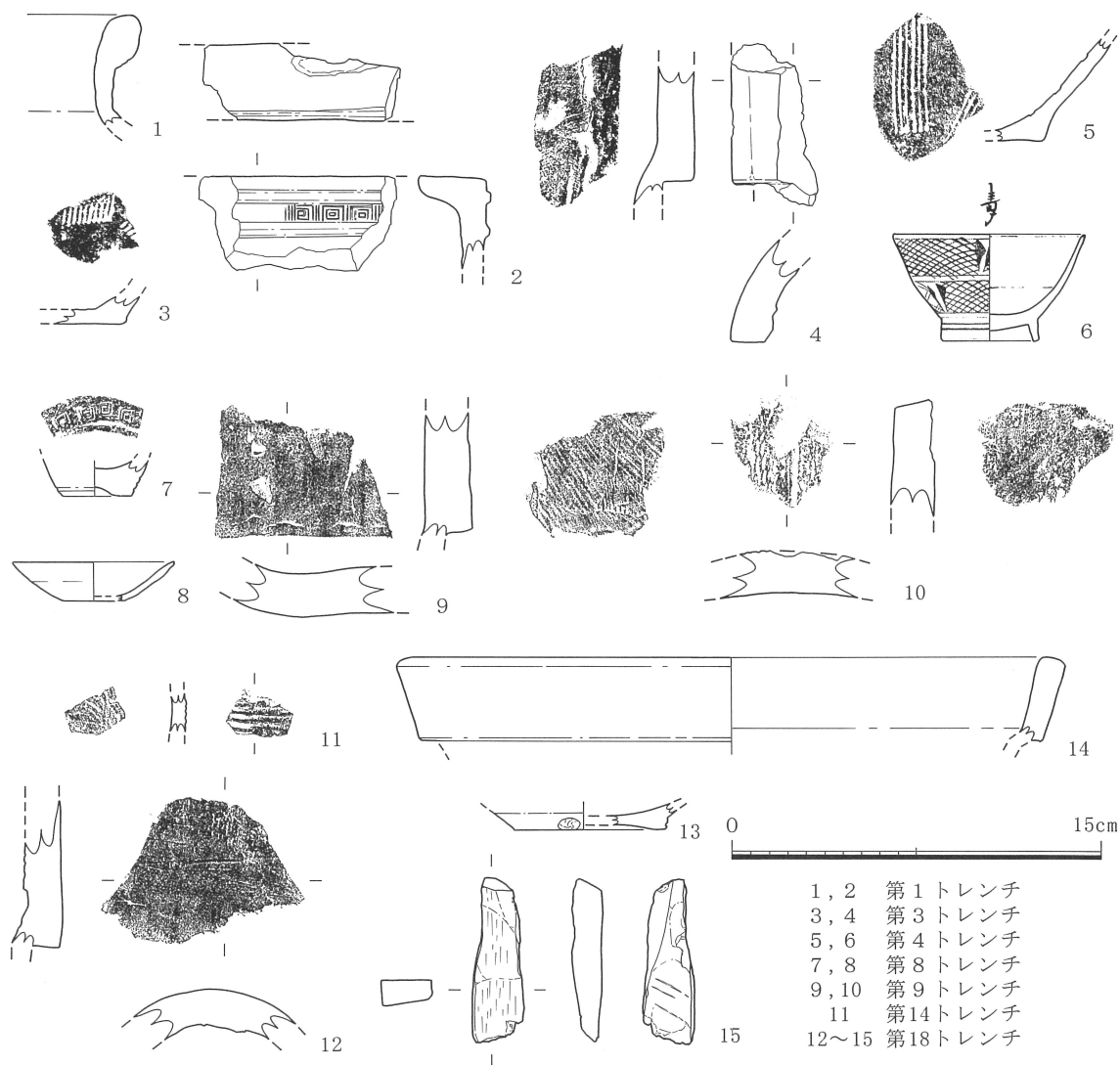
今回の調査では61点の遺物を確認したが、大半は摩滅の著しい細片などで、図化に至らなかったものが多い。瓦・瓦質土器が目立ち、陶磁器は比較的少ない。また、須恵器の細片がわずかに出土した他は、古代以前の遺物はほとんど認められない。また、これら焼き物以外では、砥石と器種不明鉄製品の細片が出土している。

遺物は、設定した19箇所のトレンチのうち、14箇所出土しているが、点数でみると、より堆積土の厚い2・3号壕と、1号壕でもやや地形的に下り始める、東半部に設定したトレンチからの出土数が多い傾向を認めることができる。これらの遺物はすべて崩落土(II)、もしくは壕内堆積土(III)からの出土であり、層位のうえで原位置を留めるものは無かった。

以下、図化したものについて第1トレンチ出土品から順次述べていきたい。

1は常滑と考えられる甕の口頸部である。端部を外側に折り曲げて口縁部に接着することで肥厚させている。細片のため、口径や全体の大きさは不明である。2は奈良火鉢の口縁部である。2本の突帯の間に雷文を印刻している。現状では摩滅が著しい。3は瓦質播鉢の底部である。1束10本の卸目を持ち、卸目どうしは切り合わない。比較的古い様相を示していると考えられる。4は丸瓦で、玉縁連結部の破片である。凹面には布目痕、凸面には長軸に沿う形で板ナデ調整痕が認められる。また、端面も、削りあるいは板ナデで丁寧に仕上げられている。5は瓦質播鉢の底部である。1束6本の卸目を持ち、卸目どうしは切り合わない。これも、3同様、比較的古い様相を示すものと考えられる。6は染付椀で、体部はあまり湾曲せず、比較的直線的にたちあがる。見込みには「寿」の字が見える。7は器種不明の瓦質土器である。底部付近に雷文が印刻されており、胎土・焼成・色調など、2の奈良火鉢に類似する。8は土師器皿の破片である。灰白色を呈し、体部上半部がやや肥厚する点に特徴がある。全体に摩滅が著しい。9は平瓦である。凸面には削りもしくは板ナデによる調整が認められる。凹面には一部に布目痕が認められるが、基本的には粗いハケメ状の調整が施されている。色調は青灰色を呈し、非常に硬質の焼き上がりである。10は平瓦の破片である。凸面に縄目痕、凹面に布目痕が残り、凹面は、最終的に指ナデによる調整が施されている。また、端面は削りによる調整が認められる。11は須恵器甕の破片である。外面に平行叩き痕、内面に同心円の当具痕が残る。12は丸瓦玉縁連結部の破片である。凸面は長軸方向に強いナデ調整を施している。また部分的に短軸方向のナデも見られる。凹面は剥離のため調整は不明である。色調は青灰色を呈し、硬質の焼き上がりである。13は、明黄褐色の胎土に淡い緑色釉を施した陶器皿である。底部外面は削り調整が施されている。14は瓦質の鍋あるいは播鉢の口縁部と考えられる。細片なので、正確さに欠けるが、推定の復元径は約34cmを測る。内外面に条痕に近い、粗いハケメ痕が認められる。15は砥石で、破損のため全形は知り得ないが、本来は木口の幅が異なる、長台形であった可能性が高い。両面に使用痕が認められる。また、片面には切り込みのような痕跡も認められる。

以上見てきたとおり、層位の上で出土遺物の時期は分別できないものの、10の瓦・11の須恵器のように、古代以前と考えられるものが少量認められる。出土量が多いのは中世以降であり、1・2・3・5・7は形態的特徴などから15世紀後半代と考えられ、8・14もその可能性がある。



第6図 菅原伏見西陵出土品実測図(1/4)

また、6・13については共に18世紀代の所産と考えられる。このように、今回図示し得なかったものも含め、全体的な傾向としては、15世紀代を中心とする遺物が出土量のひとつのピークを示し、18世紀代のものがそれに続くような状況である。この時期に集中する形で、本陵において何らかの人為的活動が行われたことを示していると考えられる。

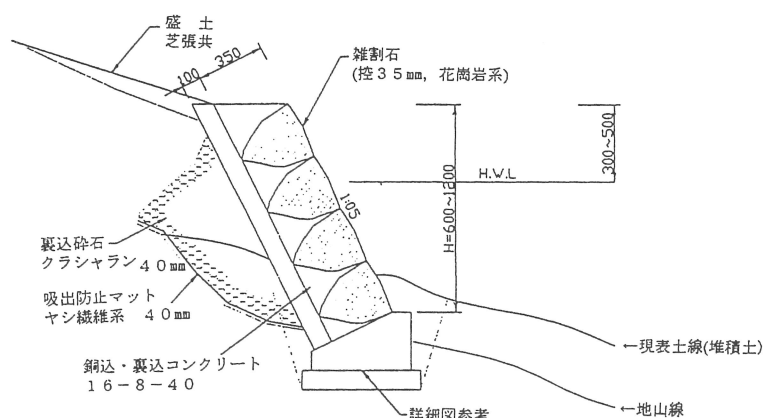
まとめ

トレンチから確認できた点をまとめてみると、周囲の自然地形からみて当然のことであるが、各トレンチともかなり浅いところで地山を検出している。さらに、今回の調査と並行して陵前の見張所改築箇所も調査したが、ここも地山検出面は浅かった。よって、濠は大きく地山を掘り込むことで造られたと思われる。これらの点を考え合わせると、少なくとも墳丘の大半は地山で構成されている可能性が高いといえよう。

第13トレンチで時期不明の方形柱穴を検出したが、この他に遺構は一切認められなかった。

遺物に関しては、15世紀代の遺物が比較的多い。この地が中世に宝来衆の活動拠点であったことは既に指摘されてきたところであるが、出土遺物の時代ごとの比率を見ても矛盾はない。

以上の結果を踏まえ、第7図に示した石積みによる護岸工事を平成11年度に実施した。従来、濠をもつ陵墓の護岸工事は景観・環境に配慮して布団籠工法を用いてきたが、本陵の2・3号濠の施工予定箇所は域外からあまり見えず、景観・環境にほとんど配慮しなくてもよいこと、急峻な崖地または急傾斜地であって、



第7図 菅原伏見西陵墳塋護岸設計図(1/40)

一部にかつて地盤が滑落した箇所があること、また既設護岸の石積との取合いをスムーズにする必要があること等の理由から、石積工法を採用した。

浚渫については最小限にとどめた。

(清喜裕二)

倭迹迹日百襲姫命大市墓被害木処理事業(復旧)箇所の調査

はじめに

平成10年9月22日に関西一円を襲った台風7号は、各地に多大な被害をもたらした。特に奈良県下は台風の進路にあたったため、近年にない大災害となった。各陵墓も例外ではなく鳥居、見張所等の構築物をはじめ、山内の樹木に折損、倒木などの被害を受けた。

翌23日に早速各陵墓の被害状況を確認するために巡回を行った。特に被害が甚大であった大和盆地東南部の陵墓を中心に巡視し、大市墓が最も墳丘に被害が及んでいることを確認した。

大市墓はその立地のためか、南側と西側から吹き付けた強風によって、台風前とは外観が一変するほどの被害を受けていた。取り敢えず完全に倒れてしまっている倒木箇所数及び傾くように根起きした箇所数の把握をおこなうとともに、散乱していた遺物の採集と、土層の確認と記録を目的とした調査を9月26、28日と10月3日に実施した。

その後、予算措置などを経て倒木の除去、及び根起き箇所の埋戻し工事は、平成11年3月1日から18日に実施され、その際は監区職員によって遺物の採集などを目的とした立会調査を実施した。以下、大市墓における倒木箇所の土層観察所見と、採集した遺物の概要を報告する。なお、今回の出土品については奈良県立橿原考古学研究所所員寺沢 薫氏より多々ご教示を賜った。記して感謝申し上げる次第である。

1 倒木根起き箇所の調査

倒木及び根起き箇所は合計29箇所であった(第8図)。被害が多かったのは前方部頂上付近と、後円部円壇付近である。このうち前方部、後円部各1箇所の根起き穴壁面を清掃し、倒木によ